

議 事 録	
件 名	第2回 門真市立図書館指定管理者候補者等選定委員会
日 時	令和2年10月30日（金） 午前10時00分から午後4時30分まで
場 所	門真市役所別館3階 第3会議室
出 席 者	（委員）萩原委員、湯浅委員、北岡委員、堀内委員、水野委員 （事務局）山市民文化部次長、 見通市民文化部参事兼まちづくり部地域整備課参事、 隈元生涯学習課長兼図書館参事、森井生涯学習課課長補佐、 藤井生涯学習課副参事兼図書館副参事、小升生涯学習課係員、 牧菌図書館長、入江図書館長代理、竹本図書館主任、山本図書館係員
議 題	1 開 会 2 第1回委員会の議事の確認 3 経過報告 4 本日の進め方について 5 基礎的事項の確認結果の報告 6 下審査に基づく意見交換 7 加点審査 (1)プレゼンテーション (2)審査 8 最終審査結果報告（最優秀提案者決定）、講評・総括 9 閉 会
傍 聴 者 数	—（非公開のため）
担 当 部 署	（担当課名）市民文化部 図書館 （電 話）06-6908-2828（直通）
内 容	<p>【事務局】</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、第2回 門真市立図書館指定管理者候補者等選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、皆様大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。本日の委員会は、朝から1日がかりの審議となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます</p> <p>私、門真市立図書館の山本でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は委員5名中5名のご出席をいただいております、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順番に確認をお願いします。まず、「式次第」でございます。</p> <p>次に、「資料1 配席表」でございます。</p>

次に、「資料2 第1回委員会 議事要旨」でございます。

次に、「資料3 第1回委員会からの経過報告」でございます。

次に、「資料4 募集要項等に対する質問回答」でございます。

次に、「資料5 第2回委員会の進め方」でございます。

次に、「資料6 基礎的事項の確認結果及び応募者への確認事項・回答」でございます。

次に、「資料7 プレゼンテーションに係る質問」でございます。

最後に、「資料8 加点審査の採点表」でございます。

その他、事前送付資料として、「各グループ提案書」「応募者への確認事項記入シート」「提案内容調書」及び「下審査票」をご送付させていただいております。

資料に不足等はございませんでしょうか。

なお、本日の資料及び提案書は、本日の委員会終了後に全て事務局にて回収させていただきますので、ご了承ください。

本日の案件に移る前に、はじめに、皆様に1点お願いがございます。第1回委員会と同様、本委員会におけるご発言等は、議事録として作成する必要があることから、本日の委員会は議事録作成支援システムを使用しております。

そのため、大変恐縮ですが、ご発言いただく際には、皆様の前にございますマイクの本体にあるボタンを押していただきランプが点灯していることを確認してからご発言いただき、発言が終わりましたら、再度ボタンを押しランプを消していただきますようお願いいたします。

それでは以降の進行を委員長よりお願いできればと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

みなさま、改めましておはようございます。

本日は1日、大変長い時間となりますが、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まずは前回の議事録の確認について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料2 第1回委員会 議事要旨」をご覧ください。

前回の第1回選定委員会につきましては、7月13日（月）午後3時から市役所本館2階 大会議室に開催させていただき、委員5名全員の出席をいただきました。ご審議いただきました内容につきましては、会議録、議事内容の項目をご確認ください。

まず、委員長及び副委員長の選出を行った後、市長より委員へ諮問を行いました。また、会議の公開・非公開についてご審議いただき、本委員会は非公開とすることを決定するとともに、会議録の作成方法について、資料に記載のある事務局よりご提案させていただきました方法にて作成することを承認いただきました。そして、募集要項等につきまして、今回の公募に係る募集要項や基準書などについてご説明させていただき、ユニバーサルデザインや情報へのアクセシビリティなどについての観点から数

点の内容についてご意見をいただきましたので、修正方法について委員長に一任するとしてご承諾いただきました上で、後日、委員長と調整の上、修正させていただくことといたしました。また、審査につきまして、本委員会での審査の進め方や、提案内容を審査する際の基準についてご提案させていただき、提案どおり進めることにご了承いただきました。

第1回選定委員会の議事要旨の説明としては以上となります。

【委員長】

ただいま事務局より報告のあった前回議事に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

【各委員】

(異議なしとの声)

【委員長】

それでは、特にご意見ないようですので、次の案件に入ります。

続いて、第1回委員会から本日までの経過報告に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

お手元の「資料3 第1回委員会からの経過報告」をご覧ください。

7月13日の第1回選定委員会終了後、ご意見いただいた募集要項等について修正をさせていただきました上で、令和2年7月20日(月)に募集要項等を公表いたしました。続いて8月3日(月)に現地説明会を開催したところ、参加企業が10社ございました。また、これらと並行してその下に記載していますとおり、質問事項の受付を7月20日から8月7日まで行いましたところ、53件のご質問がございましたので、これらに対する回答を、8月25日(火)に、ホームページにて公開いたしました。公開した回答は「資料4 募集要項等に対する質問回答」のとおりです。

続いて、9月1日(火)から9月4日(金)まで参加表明の受付を行いましたところ、2グループより参加表明の提出がありました。事務局にて参加資格の確認を行い、2グループともに参加資格を満たしていることを確認できましたので、9月11日(金)付けでその旨の参加資格確認結果通知を各グループへ送付いたしました。

その後、10月5日(月)から10月9日(金)まで提案書類の受付を行い、参加表明のあった2グループより提案書の提出がありました。このあとご説明させていただきますが、提案書類について事務局にて基礎的事項の確認を行うとともに、内容についての確認事項を各応募者へ送付し、回答をいただいております。

経過報告についての説明は以上です。

【委員長】

ただいま事務局より報告のあったこれまでの経過に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問

はございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしとの声)

【委員長】

それでは、特にご意見ないようですので、次の案件に入ります。

続きまして、本日の委員会の進め方に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それではお手元の「資料5 第2回委員会の進め方」をご覧ください。

まず本日のタイムスケジュールについてご説明させていただきます。午前中に関しましては、この説明の後、基礎的事項の確認結果の報告をさせていただきます。事務局にて各応募者の提案書類について、基礎的事項に該当していないかを確認させていただいた結果、また、提案書類について応募者へ確認した内容とそれに対する応募者からの回答についてご説明させていただきます。

そしてその後、事前にご準備いただきました下審査に基づく意見交換を85分間で行っていただきます。進め方についてはこの後、詳しくご説明させていただきます。下審査に基づく意見交換が終わりましたら、午前中の予定は終了となり、正午から午後1時までお昼休憩にさせていただきます。

そして、午後からは、各グループのプレゼンテーションと審査に入っていただきます。

まず、初めにプレゼンテーションを行っていただく「グループ1」は、13時から13時5分には控室に待機いただき、13時5分から13時10分の5分間で入室、準備を行っていただきます。そして13時10分から35分までの25分間でプレゼンテーション、その後、35分から14時までの25分間で質疑応答を行っていただき、14時から14時5分で片付け、退室となります。

次の「グループ2」に関しましても同様の流れで、14時05分から14時10分には控室に待機いただき、14時10分から14時15分の5分間で入室、準備を行っていただきます。そして14時15分から40分までの25分間でプレゼンテーション、その後、40分から15時05分までの25分間で質疑応答を行っていただき、15時05分から15時10分で片付け、退室となり、両グループのプレゼンテーション及び質疑応答が全て終了する予定となっております。

その後、5分間の休憩を挟みまして、15時15分から15時45分の30分間で加点審査を行っていただきます。審査、採点が終了しましたら、事務局へ採点表をご提出いただき、事務局にて採点結果の集計をさせていただきます、事務局にて行った価格審査と合わせて総合評価を行います。そしてその後、最終審査結果をご説明させていただきます、委員の皆様よりご講評をいただいたのち、閉会を予定しております。

本日のタイムスケジュールについては以上のとおりとなります。

続いて、下審査やプレゼンテーション及び質疑応答、加点審査の具体的な進め方について、ご説明さ

させていただきます。次のページをご覧ください。

まず、下審査に基づく意見交換の進め方としまして、「1 進行役」は、委員長とさせていただいております。

「2 進め方等」としましては、事前にご提出いただきました、各委員の下審査結果に基づき、討議させていただきます。

各委員より事前にご提出いただきました下審査の結果につきましては、資料8の採点表としてそれぞれ、お手元にお配りしております。意見交換の結果、必要に応じてこの採点表を見直していただければと思います。

また、事前に応募者へ確認した確認事項とそれに対する回答についても併せてご確認いただきながら進めていただければと思います。応募者への確認事項と回答については資料6として添付しております。

次に、プレゼンテーションの際の質問について整理させていただきます。各委員から応募者へご質問いただく内容について、どの委員がどのような内容についてご質問いただくか、整理させていただきます。

応募者への確認事項として出された項目を整理した際に、当日ご確認いただく項目としたものについて、資料7にまとめておりますので、こちらも参考に、質問事項について整理いただければと思います。

続いて、プレゼンテーション及び質疑応答の進め方としまして、こちらの「1 進行役」につきましても委員長とさせていただいております。

続いて「2 進め方等」としまして、まず事務局において、グループを控室からお連れいたします。

グループが会場内へ入場しましたら、委員長よりプレゼンテーションの準備を行うよう指示していただきます。そして準備完了後、事務局からの「始めてください」を合図に、25分間のプレゼンテーションを開始します。なお、終了5分前にベルを1回、同様に、1分前にベルを2回鳴らし、プレゼンテーション時間終了時に3回、それぞれ鳴らします。注意点としまして、準備時間を5分としておりますが、仮に準備が長引いた場合、25分のプレゼンテーションの持ち時間が短くなります。また、プレゼンテーションの時間について延長は認めないため、説明等の途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了となり、質疑応答に移行します。

質問等については、委員長の旗振りのもと行っていただきます。基本的には、挙手にて委員長より指名された順に質問をお願いいたします。25分の持ち時間または質問回答のやり取りが終了した時点で終了となりますので、委員長より『これにて質疑応答を終了します』と宣言していただきます。そして、5分間で片付けをしていただき、退場となります。委員の皆様におかれましては、必要に応じて採点表を見直してください。

続いて加点審査等の進め方についてとしまして、3ページをご覧ください。進行役は同様に委員長とさせていただいております。

進め方等としまして、プレゼン内容について疑義などがあれば意見交換をしていただきます。意見交換の結果、必要に応じて下審査での採点を見直していただき、本採点（本採点の確認）を行っていただきます。その後、事務局にて採点表を回収させていただきます、各委員の採点結果を集計し、委員の皆様

ご確認ください。そして、事務局で行う価格審査の結果と合わせまして、総合評価を行います。最後に、最終結果をご確認いただいた上で、委員会の結果として採用させていただきます。

なお、採点表につきましては、意見交換やプレゼンテーションの内容によって適宜採点を見直していただきますが、本日、改めて新しい採点表をお配りさせていただきますので、最終的な採点結果については、その新しい採点表に転記していただき、それらを事務局へご提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また最後に、プレゼンテーションの際の留意事項について、ご説明いたします。1点目としまして、各グループへは出席者について、8名以内という指示をしております。この8名の中には各グループの代表団体代表者（もしくはその受任者）がおられます。

また2点目としまして、各グループへは委員の皆様のお名前を、委員の皆様へは、なるべく各グループの社名等を明かさないう形をとらせていただきますので、委員及び各グループの自己紹介は行いません。またそのため、プレゼンテーションの際には企業名等が類推できないように、わが社やわがグループ等での発言となりますのでご了解願います。

本日の進め方についての説明は以上です。

【委員長】

ただいま事務局より説明のあった本日の委員会の進め方に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【委員長】

事業者のプレゼンテーションの用意が早くできた場合は、プレゼンテーションを5分早くスタートするが、それでもプレゼン時間は25分間ということによいでしょうか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【委員長】

ありがとうございます。

その他、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしとの声)

【委員長】

それでは、特にご意見ないようですので、次の案件に入ります。

続いては「基礎的事項の確認結果」に関する案件に移ります。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それではお手元の「資料6 基礎的事項の確認結果及び応募者への確認事項・回答」をご覧ください。まず、基礎的事項についてご説明させていただきます。基礎的事項とは、審査基準の3ページに規定しておりますとおり、提案書について、1つでも該当する事項があれば、審査の対象外となる項目です。資料6にも記載しておりますので、ご確認下さい。具体的に申し上げますと、

1点目、様式集に定めた提出書類（附属資料として求めているものを含む。）に遺漏のあるもの。

2点目、募集要項に定める方法において作成されていないもの（ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものを除く。）。

3点目、提案が法令又は条例違反に該当し、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。

4点目、提案が、募集要項等に定める各種の要求事項を明らかに満足していない場合や禁止事項に該当している提案と認められるもので、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。

5点目、複合施設設計支援業務及び開館準備業務の見積内容に著しい不整合があり、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。

6点目、指定管理に係る収支予算の見積内容に著しい不整合があり、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。

7点目、管理運営に必要な経費（支出）の提案金額（別冊2「(仮称) 門真市立生涯学習複合施設 管理・運営基準書」で定める提案業務に必要な経費は除く）が、本市が示した参考価格から大幅に逸脱しており、かつその根拠が明示されていないもの。

以上の7点になります。これらの項目について、各グループの提案書類が該当していないかどうか、事務局にて確認し、その確認結果を資料6にお示ししております。○としている項目については特に該当せず、問題がなかった項目、△としている項目は確認の中で、疑義が生じた点について、応募者へ確認を行った項目です。

次のページ以降は、応募者への確認事項とそれに対する回答を添付しております。委員の皆様へ事前に提案書類をお渡しさせていただいた際、確認事項についても、提出をお願いさせていただきました。その際にご提出いただいた確認事項と、事務局からの確認事項を合わせて応募者へ依頼し、回答をいただいたものです。

グループ1に記載しております様式13 事業計画書の誤記については、内容に企業名等の記載が入っていたため、差し替えを依頼し、すでに対応済みでございます。

グループ2の様式15-2 別添2の誤記については、生涯学習複合施設管理業務収支計画書において、指定管理料は指定管理者が当該施設の管理運営を行うために必要な経費から、収入額を差し引いた額になるため、収支は差し引きゼロとなるべきところを、黒字が出ている状態となっていたことから、応募者へ確認を行い、誤記である旨、確認いたしました。また、その下の、「要求水準に抵触する内容ではないが、解釈等を含めた提案内容の確認」としている部分に関しましても、組織体制や司書資格保有者の割合、開館時間や開館日数、実施するイベントに対する考え方についてなど、応募者へ確認させていただき、その回答により、問題ない旨確認することができました。

そのため、△としている部分につきましてもすべて、応募者からの回答により、問題ない旨、確認することができました。

提案書の提出のあった2グループについて、両グループともに基礎的事項には該当しておりませんでしたので、ご報告させていただきます。

基礎的事項の確認結果の報告としまして、説明は以上となります。

【委員長】

ただいま事務局より説明のあった基礎的事項の確認結果に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしとの声)

【委員長】

それでは、特にご意見ないようですので、次の案件に入ります。

次に、「下審査に基づく意見交換」に移りますが、この意見交換が終わりましたら、いよいよ本審査に入っていきますので、改めて募集の趣旨についておさらいしたいと思います。事務局から、ご説明をお願いできますでしょうか。

【事務局】

それでは、改めまして事務局より今回の募集の趣旨などにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、今回の募集の趣旨につきまして、ご説明申し上げます。

現門真市立図書館及び(仮称)門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業は、学びを通じ新たな出会いが生まれるコミュニティガーデンをコンセプトに、子育て・ファミリー世帯をターゲットとして設定し、とりわけ複合施設をまちの核として位置付け、多様な学びを通じて人と人とが出会い、新たな賑わいづくりを目指していくものでございます。また、現図書館につきましては、蓄積性、継続性、公平性が求められる業務などを一定市に留保しつつ、複合施設への移転に向けた十分な準備期間の確保や現在の図書館運営の円滑な引継ぎを行う観点から、複合施設開館の一定期間前から指定管理者に運営を行わせるものでございます。

次に、今回の募集内容につきましてご説明申し上げます。

本市では京阪電鉄古川橋駅北側にありました旧第一中学校跡地とその周辺エリアにおきまして、密集市街地の解消を目的とした住宅市街地総合整備事業と良好な居住環境の形成や基盤整備を目的とした土地区画整理事業を合併施工により進めており、その中で市保有地を複合施設、交流広場、高層共同住宅商業サービス等ゾーンとして配置し、民間事業者の持つノウハウ等を最大限活用しながら、一体的なまちづくりを進めるものでございます。特に複合施設につきましては、本市におけるまちの顔づくりという観点から都市景観を形成する上でのランドマークとしての役割、街並みや周辺エリアにおけるまちづくりとの調和を踏まえ、多くの市民が自主的・創造的な文化・学習活動を行えるよう支援する施設であるとともに、市民の自立と協働を促し、多様な活動を通して地域の新たな出会いと交流の創出、地域コミュニティの活性化を図る場として位置付ける施設であり、本施設の整備や今後の運営などが本市のイメージを変え、エリアの価値の向上につながる起爆剤となることを期待するものでございま

す。

次に、地域等との連携についてご説明申し上げます。

京阪電鉄古川橋駅周辺エリアにつきましては、本市の顔となる中心拠点であり、人口減少や少子高齢化の進展によりまちの賑わいが失われつつあることから、まちづくり協議会などの地域団体とともに都市の再生を図るため、官民連携によるまちづくりを推進しているところでございます。そのような観点から、まちづくり協議会とは密に連携を図っており、当該団体から本市に対して提案されたまちづくりのコンセプトなども踏まえながら、今後の複合施設整備や管理運営などについて更なる連携を図っていく必要があると考えており、このことにつきましては第1回の選定委員会の前にまちづくり協議会から委員の皆様方に説明を行っていただいたところでございます。

以上を踏まえまして、委員の皆様にはご審議賜りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ご説明いただいた趣旨で今回の募集に至っておりますので、本日の審査に置きます際は、この点をご理解の上で引き続きよろしく願いいたします。

では、改めまして、「下審査に基づく意見交換」に移ります。

委員の皆様には事務局より事前にご送付いただいている、提案書及び提案内容調書にすでにお目直しいただき、仮評価（案）を記入した下審査票をご提出いただきました。この仮評価（案）に基づいて、提案内容の講評・討議を行っていきたいと思います。

それでは、下審査に基づく意見交換をはじめたいと思います。

皆さんのお手元に提案書等があると思いますので、確認いただきながら、各委員からひとつおりになった点、あるいは、この評価に至った考え方などについて意見を伺えればと思います。どなたからでも構いませんが、そうしましたら、こちらから順番にお願いしましょうか。

【委員】

いただいた資料を読みながら、自分だったらこれが実現したら面白いだろうなという視点で評価の差がついていきました。まちづくりという中でひとつ議論が必要だなと思ったのは、一方の提案は建物を中心としたエリアに限定して提案がされていて、もう一方は市役所辺りまでエリアを広げて、地域を大きく見ておられる提案となっている点です。これは行政としてどちらを求められる姿勢なのか、また、事業のコンセプトとしては広いエリアから人を集めたいのかどうか、その捉え方によって評価に差が付くことになると思います。

イベントに関しては素人ですので、一方は具体的に行ってもらえるイベント等の内容が書かれていた提案、もう一方は大きくこういうイベントがやりたいという方向性は分かるものの、それを具体的にどのようにしてくれるのかが分かりづらい提案であったので、その部分で評価に差がついてしまっています。

施設のデザイン、レイアウトに関しては、それぞれの考え方があって面白いと思っています。

お子さんが来られた時の安全性という視点では、施設に入ってすぐ1階・2階で子どもたちが遊べる提案と、逆に1階・2階では危ないから子どもたちを上に引き上げようとしている提案での違いがあ

り、それぞれの考え方の差が表れている点だと思いました。ただ、後者については、子どもたちを上ま
で上げるための努力や仕掛けをどのようにされるのだろうか、という点が提案書を読んでいても分か
りにくいと感じました。

また、労働環境については、事業が始まるまでまだもう少し先であり、具体的な評価項目も無かった
ので評価には入れていないのですが、これからは職員の待遇差を付けることが今まで以上に厳しくな
ってきます。そのような状況に対して、両提案ともまだまだ内容が弱いかなと感じました。

【委員】

門真市のコンセプトに基づいて出されているものですので、それに対して、自分自身が利用する場合
にどちらの方が良いかなという視点で採点しました。どちらもコンセプトに沿っている内容だと思いま
すが、先ほどの委員のご意見と同じく、子どものフロアを1階にするか4階にするかで、自分だつたら
どちらが使いやすいかという観点で採点をいたしました。

【委員】

まず、両者とも水準が非常に高いという印象を受けました。特にイベントや自主事業の内容、カフェ
事業等の附帯事業の内容、施設のデザイン面などについては、両者とも国内の図書館づくりにおいてか
なり水準が高いという印象を持ちました。

ただ、両者ともにはっきりわからない部分として、地域との関わりのなかで地域資料をどのように捉
えているのかが挙げられます。両者ともこれまでの郷土資料のように一部の歴史好きだけに向けたも
のではなく、むしろまちづくりに合わせて地域資料を提供していくことをコンセプトとして打ち出し
ていますが、このときの地域資料、例えば行政が発信する資料や、地域の様々な市民グループが発信す
る資料といった、今まで図書館として扱にくかったいわゆる灰色文献、書店で販売しているような商
業的な出版物ではないようなものをどのように提供していくのか。特に昨今は図書館がデジタルアー
カイブ化した地域資料をすぐに取り出せる窓口となり、市民に提供することなどもサービスとして考
えられます。提案書からは地域との連携を図るということは伝わってきましたが、地域資料をいわゆる
旧来型の資料ではなく、どのように現代の資料として作り、使っていくのかといった、この先5年、10
年の将来を見据えた提案はそれほどされておらず弱いと感じました。

もう一つは、情報のバリアフリー化に関する点です。両者とも高齢者や障がい者、外国人に対する資
料の提供に関して言及はされていますが、具体的にどのような形で提供するのが示されていないと
思いました。例えば、商業出版物としての電子図書、商業的ではない資料も今は電子リソースとしてか
なり出てきていますが、これらは提案書で列挙されているものの、どのようにアクセシブルであり、利
用者に提供していくのが明確には示されていないと思います。

また、子どもに関する取り組みについては、先ほどからご指摘のあるように1階・2階で子どもフロ
アを対応する案と、4階に配置しセキュリティを重視する案と施設面ではっきり分かれているわけ
ですが、それ以前に、利用者像として子どもたちに絵本や読み聞かせを行うイメージなのか、それとも、
子どもたち自身が何かを作り出していくアクティブなイメージなのかも評価の視点になると考えます。
例えば、デジタル絵本の制作などは、まさにアマゾンがデジタル絵本のコンテストを開催しはじめた
ところであり、新たな観点でのアクティブな子どもの利用者像はかなり一般化しつつあります。そんな中

で、今回、新しい図書館としてこれまでの子ども像から脱皮して、もっと自ら発信し作っていく子ども像に変えていくという観点では、今回の提案はまだ弱いと感じています。質疑応答においては、そのあたりを質問したいと考えています。

【委員】

両グループともにレベルの高い提案書を提出していただいたと感じています。特に、施設の設計図も実際の施設もない中で、それぞれが工夫して、ご自分のグループではどのように管理していくのかを非常に工夫を重ねて考えていただいた内容になっていると思っています。

このような条件の中では収支計画を組むのが難しかったと思いますが、今後、設計支援業務などを通じて施設が具体化するなかで、収支や指定管理料が流動的に変化をしていくことになると考えています。今回提案されている自主事業や附帯事業などがどこまで実際に実現していただけるものになるか今後の協議の中での課題になってくると考えています。

また、それぞれのグループで提案事業や附帯事業として、一方は託児所の設置を、もう一方は書籍や雑貨、事務用品などの販売を、とそれぞれに色合いが出た提案がされていますので、どのような視点で評価をしていくべきかが課題になってくるのではと感じています。

【委員長】

ありがとうございました。それぞれの委員の中で課題など捉えていただいた点があったことと思います。

私も皆さんと重なるところはありますが、ひとりの委員として提案を見たときに、提案の対象をまちづくり協議会の範囲だけに限っていない中で、エリアの捉え方として、この施設がまち全体の顔となることを考えると、駅周辺に限らずもっと広いエリアから注目されるような施設となることを目指す方向性での評価になるのではないかと思います。ただし、これについてはどこに軸を置くのかにより評価に違いが出てくると思います。

先ほど事務局に募集の趣旨をお聞きした際、キーワードとして「まちの顔づくり」や「ランドマーク」、「市のイメージを変える起爆剤」となることを目指されている、と説明があったことを考えると、私としては限られたエリアの中というよりも、市全体、場合によっては北河内エリア全体の大きなランドマークとするというところまでを評価するべきであるのかなと改めて思っておりますが、委員の間で捉え方の違いが生じると思います。

子どもフロアの階層が違う点も2グループの違いとして非常に象徴的な点ですが、市全域からたくさんの方が訪れる想定施設であれば、子どもを安全な上層階に上げることが良いとも考えられますし、狭いコミュニティで利用者がお互いを理解できている中での施設であると考え、利用者が交流する1階・2階の空間に子どもがいるという施設構成もよいかとも思いますので、どこに焦点を置いて提案書を評価するのが難しいと思っています。

今までの指定管理者はすでに存在する施設の管理者でありましたが、本件は施設がまだ何もない、作っていくところから指定管理者を評価するという今までにないハードルの高い審査となります。まずどこに軸足を置いて評価をすべきかを我々委員がしっかり持つておく必要があると思います。

地域全体のシンボル性という点と、地域にきちんと根づいた存在になるという点でどちらの提案が

よいか、と評価に迷うところが私としても結構ありますが、現時点ではシンボル性が高いかどうかという視点で評価をしています。

【委員】

先ほどの私の意見に加えまして、現図書館との開館時間の違いも気になる点として捉えています。現図書館は月曜日が休館日ですが、提案では365日開館する提案と、月1日休館する提案があり、開館時間についても遅くまで利用できる提案となっています。夜に自習室が使える点などは、どちらのグループからも提案されており、社会人の利用者としては良いと思いますが、現状、月曜日は毎週休館していた施設で休みがなくなったことにより、労働環境をどのように運用・調整していくのかは気になる点です。開館時間が延びてもうまく運営できるなら、素晴らしいことだと思います。

【委員長】

ありがとうございました。みなさんからの意見を踏まえまして、いくつか意見交換が必要だと考えています。

1つは、365日の開館とすることで、労働環境の件もそうですが、他の図書館との連携においても課題など出てくるのではないかとという点です。休館日が減り、開館日数が延びることにより、これまで休館日は図書の整理のために必要なものとして定められていましたが、市全体としての視点で中央館との連携や整合性など、細かな点で問題が生じないか市の考え方を聞きたいと思います。

もうひとつ、「コミュニティ」のエリアをどの範囲までと捉えるのかという点は評価に直結する課題だと思いますが、みなさんとしてはどのようにお考えでしょうか。事務局からの募集の趣旨説明では、大きく2つの課題・方向性として、衰退し様々な課題を抱えながらもまちづくり協議会などと連携し、地域で頑張っている駅北側周辺エリアのまちづくりの推進と、市全体のまちのイメージを変えるという、異なる側面を示されていましたが、この点についても市としての考えを伺いたいと思います。

【委員】

市としては、門真市駅という市の名前の付いた駅と同様に、古川橋駅も市にとって重要な交通結節点と考えています。門真市駅はモノレールと接続し、古川橋駅はバス路線や自動車免許の試験場もあり、それぞれが門真市の市民だけでなく来街者も多く訪れる駅前ですが、とりわけ古川橋駅前については中学校を統廃合してから時間が経つ中で、このままの状態では古川橋駅周辺エリアは衰退してしまいます。他市からの来街者が多く、交流人口が多いエリアですので、駅前の小さなエリアだけの問題に留まらず、市全体の顔となる場所であると考えています。そういった意味では、地域の団体様との連携はもちろん必要ではありますが、市の顔となる施設であるという大きな視点での期待を込めてこの選定を行っていきたいと思っています。

【委員】

その点については私も全く同感で、いわゆる図書館はその地域の市民が等しく享受できる全域サービスであることが前提となりますが、今の地方行政の戦略的な視点で考えると、隣接する市や町など周辺の市民も訪れるシンボリックな場所にしていくというのは意義のあることと考えます。

例えば、待機児童数や保育所の充実、学校教育の質的レベル、居住環境、マンションの立地など住環境の選択には様々な要素がありますが、これまでは関西で言えば西宮北口、東京で言えば武蔵小杉のような商業施設を核としたエリアが脚光を浴びてきていましたが、実は、図書館も潜在的に魅力、訴求力のある施設です。図書館は情報を核とした施設ですので、単なる商業施設とは違う可能性といえますか、市民的価値を創出することが可能となります。他市から来ていただいた方が羨ましがするような図書館にするのがまちづくりとしての一つの戦略ではないでしょうか。

また、先ほどの開館日とも関連しますが、今後、電子リソースが増えてきます。今の出版統計を見ても紙媒体の市場はまだあるのはありますが、2017年から明らかに電子コミックが増え、2019年の統計では、ついに雑誌、新書含めたコミック市場において電子が紙を完全に凌駕しました。また、これまで英語タイトルの学術情報関係はほとんどが電子化されているものの、日本国内の学術図書はなかなか電子化されていませんでしたが、今回のコロナ禍における図書館のあり方を抜本的に見直す動きが出てきており、具体的には著作権法の改正などが行われています。このような視点で図書館サービスを見てみると、これから電子リソースが推進され、電子リソースが閉館時間中のサービスもカバーできるようになると、図書館が閉まっているから図書サービスが提供できないということにはなりません。図書館サービスとして図書館を365日開けていることに重きを置いたままでは、これからの利用者サービスとして見誤るのではないかと考えます。

同様に、書庫スペースについても、書庫をラーニングコモンズに転換していく動きもあり、今後は可変性のない書庫スペースを取りすぎると空間として無駄になるという可能性も考えられます。こういった図書館サービスの変化を踏まえて選定を行うべきではないかと考えています。

【委員長】

提案は365日の開館として提案されておられるので、審査としてはこれが前提となりますが、労務管理上の問題とともに、電子媒体の普及によって必ずしも毎日開館しておく必要はなく、柔軟に捉えて考えていただいてかまなわいという委員の意見として指定管理者には伝えてもいいかもしれません。

それでは、本事業の目的や趣旨としては、市全体のまちづくりとしての起爆剤やランドマークとなり、他市からもうらやましがられる施設にしていくことを前提に委員としては評価するものとし、各グループにはそれについてどのように捉えているのかプレゼンテーションにおいて考えを聞くことにいたします。

また、両グループとも弱い電子媒体、電子リソースに関する提案や、コミュニティの範囲や施設としての捉え方についてもしっかりと聞いて評価をしていきたいと思えます。

さて、先ほど何人かは触れておられましたが、子どものスペースが施設の上階にあるのか、下階にあるのかについては、こちらの方が使いやすいなど、なにかご意見はありますでしょうか。

【委員】

一般的に考えて、ベビーカーを押して、あるいは、幼い子どもの手を引いての利用であれば、1階に子どもスペースがある方が良いでしょう。多くの公共図書館でもそのように計画されています。ただし、4階に配置する理由がセキュリティ上の観点というのも頷けるところがあり、昨今の不審者の出入りや様々な環境等を考えると、どちらもそれなりのメリットがあり判断が難しいと思えます。

【委員長】

4階に配置されている提案については、利用者をどのように誘導されるのかは聞く必要がありますね。

【委員】

1階・2階に分散している提案についても、例えば2階はレファレンス、1階は通常のサービス、などその考え方ももう少し聞く必要があると思います。

【委員長】

そうですね。セキュリティは大きな問題ですし、子どもをどのように捉えて、施設のどこでどのようなサービスを提供するのか、プレゼンでの発言で確認するか、発言がなければ質問をしないといけないと思います。

もう一つの課題として、提案事業や附帯事業として、託児所と書籍雑貨販売という対照的な提案が出ており、それぞれが複合施設としてどこを目指すかによって話が大きく違ってくると思います。今回の提案の中でどのように作っていかうと考えているのかを聞いていくことになるのかと思います。

【委員】

書籍を図書館で販売する点については、図書館で同じタイトルの貸し出しが非常に頻繁にある中で、例えば、孫のために借りていた図書を買いたいという人もおり、図書館に書籍販売の窓口があることは便利だと考えます。ただし、書店が身近にない地方都市が増えていたりしますので、そういった市町村では図書館と書店の併設が求められていますが、このエリアは決して全く書店がないエリアでもなく、図書館に書店が求められているかというのはやや疑問ではあるとは思いました。

【委員長】

近隣の地域書店との連携の方が地域への波及効果としては良いかもしれませんね。余談ではありますが、社会教育委員会でこの複合施設について議論させていただいていた際には、単なるひとつの複合施設でオールインワンではなく、近隣の商業施設、施設の外との連携も視野に入れることが重要ではないかという指摘もありました。書籍販売をする際にも、場合によっては近隣との棲み分けや連携なども必要ではないかと考えます。

【委員】

例えば、東京の千代田図書館では、古本のまちである神保町を千代田区としては抱えているので、図書館が窓口となって古書店のマップを作ったり、図書館では売らないが古書をディスプレイ陳列したりし、「この本は書店に行けば買えますよ」と誘導するなど、本のまちとして連携がされていました。雑貨でそういった連携がどこまでできるのかは分かりませんが、まちとの連携があることが望ましいと思います。

【委員】

古川橋駅は、駅の反対側にスーパーがあり、163号線の方に行けば古本屋さんもあり、地域と連携するというのであれば、図書館に本屋さんを持つよりも、託児所を設置する方が良いのかもしれないと思いますね。

【委員】

連携という観点でいえば、ブックポストを書店・古書店に置いて、図書館の本を書店で返却し、そこで好きな本があれば買って帰る、といった流れを誘導している自治体もありますね。

【委員長】

そういった双方向の広がり的大事ですね。最初はマップ作りなどから始めるのかもしれませんが。手作りマップでグッドデザイン賞を得ている例もあり、そういった手作りマップ等を作るところから地域との連携が生まれるということもアイデアとして考えられます。この辺りは指定管理者に主体的に考えていただくこととなりますが、我々としてはこのような連携も視野に入れて考えていこうということになりますね。

また、もう1点、委員が仰っていたことで非常に重要なポイントとして、今回は子育て層をターゲットに選定をしていきますが、子どもの捉え方、子どもが想像したり活動したりする主体であり、自分たちで絵本を作ったり新しい活動を進めていくような施設としていく点についてはどちらの提案が選ばれたとしてもしっかりと捉えていただきたいところであります。新しい図書館として、この辺りをどのように認識しているのかは聞かないといけないと思います。

【委員】

補足させていただきますと、今までの客体としてただ作られたものを楽しむだけでなく、主体として自分たちで作り楽しむといった大学でのアクティブラーニングが小学校や中学校・高校でも行われてきており、保育や幼稚園の現場も変わってきています。図書館においても今までの名作図書もちろん大事ではあるが、それだけで運営できるのかという視点で、紙と新しいICTスキルの両方をバランスよく提供していくことが良いと考えます。

【委員長】

ありがとうございます。ここまででひととおりみなさんと意見交換はできたかと思いますが、ほかに必要なことなど何かあればご意見あれば教えていただけますでしょうか。

【各委員】

(意見なしとの声)

【委員長】

このように意見交換しますと、委員5名の考えは深まり理解しやすくなってきたと思います。

従来であれば、指定管理者の仕様書は「この施設でこの業務を行ってください」という内容のもので、

審査時の質疑応答の内容も実施していただくこととなりますが、今回は委員からもコメントがあったように、これからは流動的な要素があり、地域や協議会との話や今後の世の流れに応じて色々なことに取り組んでいただき、より良いものにして行く方向性であることは認められる、という考えでよろしいのでしょうか。

【委員】

市としてはそのように考えています。増える内容もあれば減るものもあり、新たな施設像が見えてきた時に、今はやるべきと考えていたことがやらなくてもよくなった、あるいは、やると考えていなかったことをやらなくてはならなくなったなど状況が変わってくることもあると思いますので、このあたりを柔軟に協議して進めていくべきだと思っています。

【委員長】

分かりました。今の提案がベースにはなりますが、今後、事業をより良くするという方向で市や地域との協議で変わっていく要素はある、と委員のみなさんにご理解していただければと思います。

では、これで概ねご意見をいただきましたと思いますので、続きまして、プレゼンテーションにおいて各応募者に確認したい質問事項について、整理しておきたいと思います。応募者への確認事項を整理した際に出た項目を事務局にて資料7としてまとめていただいています。先ほどの意見交換の中で聞いた方が良いのではないかという点も出てきておりますので、確認事項を調整したいと思います。

また、質疑応答時間が25分と短い中ですので、現在、資料にまとめている質問をすべて行うと時間を超えてしまうことも考えられます。各委員から2～3問の質問事項をお出しいただいています、事前にご意見を出されておられなかった委員におかれましても、よろしければ2問程度、応募者への確認事項をお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

1つは地域資料の捉え方、いわゆる地域との連携、賑わいの創出において図書館として地域資料を通してどのようにして活動を展開していくのか、について聞きたいと思います。

もう1つは、情報のバリアフリー化について聞いていきたいです。いわゆる高齢者、障がい者、外国人に対するバリアが今までの図書館にはかなりありましたが、今の時点で視覚障がい者や外国人がどの程度いるのかといった門真市の現状ではなく、今後、持続可能な施設としていくためには門真市の新しい図書館としての理念を出しておく必要があると考えます。図書館が閉館している時や来館が困難な時でもどのようにアクセスできるようにしていくのか、電子図書館サービスの在り方や、外国人向け多言語サービスなど具体的な数値を挙げて説明していただきたいと考えています。大きくこの2つは聞きたいと思っています。

【委員長】

了解いたしました。では、この2つの質問をお聞きいただくということを踏まえた上で、他の委員があげていただいているご質問についてお一人1つ、2つずつくらいに絞っていききたいと思います。

【委員】

No. 5 と No. 10 は内容が細かいので、聞かなくてよいかと思います。

【委員長】

そうですね。それでは、No. 4 の施設運営の基本方針と No. 6 の職員の定着についての考え方を聞いていただきましょう。これについては、グループ 2 の方にもお聞きいただく必要はないでしょうか。

【委員】

分かりました。できれば各グループ共通の質問として No. 4 と No. 6 を聞いていきたいと思います。

【委員】

私があげている質問は、両方ともレイアウトの話ですので、時間がなければ割愛してもらってもよいと思います。

【委員長】

それでは、No. 8 のレイアウトに関する考え方を両グループにお聞きいただき、子どもの成長をはぐくむ場としての図書館のレイアウトについても聞いていただければと思います。もう 1 つはベビールームについて、一方のグループは附帯事業として提案されていますが、一方のグループは来館されたときに授乳室が確保されているのかどうか、子どもを対象にどういった附帯事業、設備を考えているのかについて両グループ共通で聞いていただきたらと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

ひとつにまとめてということでもよろしいでしょうか。

【委員長】

はい、デザインイメージ、全体レイアウトの考え方と、子どもを対象としたベビールーム等の充実についてということで 2 つ聞いていただければと思います。

【委員】

No. 9 は他のご質問と重複するので割愛させていただき、附帯事業に関する質問を中心に聞かせていただきたいと思いますので、No. 10 と No. 11 を確認していきたいと思います。

【委員長】

そうしましたら、私の方は、No. 1 の施設全体をどういった観点から考えているのか、どういった視点から見たときに市のランドマークや起爆剤となると捉えているかという点と、No. 2 の運営理念、周辺エリアへの波及効果について両グループに共通して聞きたいと思います。

限られた時間の中で少しでも時間を節約したいと思いますので、挙手制ではなく、順番に意見を聞いていただく方が良いかと考えますが、いかがでしょうか。それぞれ 2 つずつ簡潔に質問していただき、

事業者にも簡潔に答えていただくようお願いしたいと思います。それでももしまだ時間が余るようであれば、自由に手を挙げて質問という形でどうでしょうか。

【各委員】

(異議なしとの声)

【委員長】

それでは、質疑についてはそのように進めたいと思います。

その他、何かご意見あればお聞かせください。

【委員】

図書館の研修の部分ですが、変化の速い今の時代の中でどの企業でもそうでありますが、特に図書館をめぐる環境でいいますと、今年は改正著作権法に向けて動いている年であります。例えば、学校の授業などで使える図書については、公衆送信権や複製権など様々な制限がありましたが、世界的なコロナ禍において人々が利用できない著作物は困るということで、4月28日に改正著作権法の前倒しが行われ、授業目的での著作物使用のルールが使いやすくなるよう改善されました。

また、これまでも、デジタル化資料送信サービスの参加館となれば、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、インターネットで公開されているもの50万点、出版社によって絶版になっているなど市場流通性が困難なもの150万点、合わせて200万点のタイトルを門真市の方でも市民に提供することが可能になっていますが、著作権の運用面でのハードルが高く、必ず専用の端末、プリンターとそれを操作する司書が必要といった運用がされていました。

今年のような国立国会図書館も公立図書館も閉まっているような状況では、このサービスは全く使えず、これを是正するために自宅でも使えるようにしようという動きが始まりました。デジタル化資料送信サービスを始める当初は、権利者から全く受入れられず、サービス提供を可能とするのは公共図書館と大学図書館だけで学校図書館も不可といった条件だったものが、今回は自宅でも見られるようにしようというのは大変大きな動きです。

一般に流通されている著作物についても補償金制度により閲覧できるようするといった議論も行われており、著作物が円滑に利用に向けた世界的な潮流と合わせて、図書館としても日本の著作権の体制に基づきながら提供サービスの内容が変わってきていると認識しています。

このような変化を見据えて、指定管理者の研修としては、子どもの本の読み聞かせを行う研修もあれば、例えば国会図書館関西館で著作権法を学ぶ研修もあって良いのではないかと考えています。指定管理者が主体的に新しい利用者サービスを提供していく上で、研修に参加する体制がどの程度あるか、自前で何か取り組みをしていくのかについては私として関心がある点であり、今後の図書館の展開においては重要なポイントでもあるのではないかと考えます。

【委員長】

ありがとうございます。人事制度に関する質問のなかで、今後の図書館において電子図書の普及など世の中の流れが激しい中で、研修や人材育成についてどの様に捉えているか、と合わせて聞いていただ

ければ良いのではないかと思います。人材の定着やスキルアップにも繋がりますし、また、館全体のサービスを高めるなかで重要でありますので、お聞かせくださいという形でお願いできればと思います。

【委員】

了解しました。

【委員長】

その他、なにかありますでしょうか。

【事務局】

一定程度、意見交換が終わられましたら、一旦、必要に応じてこれまでの意見交換を踏まえ、下審査をそれぞれ見直していただければと思っております。

【委員長】

事務局から何か必要な事項や確認したい事項などはありますでしょうか。

【事務局】

各審査項目についてひとつお聞きいただいていると思いますが、開館準備についてはご意見が少なかったかと思っておりますので、もしよろしければ各委員のご意見をお伺いできればと思います。

【委員長】

そうですね。開館準備をどのように進めるのかについて、先ほどのご意見の中であまり触れられていなかったと思います。何かお気づきの点などありますでしょうか。

【事務局】

開業準備に関しましては、グループ1については、提案書の様式15-4のP16～17に亘って記載されています。

グループ2については様式15-4のP1からP10以降に亘って記載がされているのでご確認いただければと思います。

【委員長】

この点改めて読んでいただいてご意見をいただくようにしましょうか。では、少し時間を取ります。

【委員】

現状の門真市の図書館では、ICタグはどのように対応となっていますか。

【事務局】

今のところICタグは貼付しておりません。

【委員】

新図書館に向けて導入していくつもりでしょうか。

【事務局】

図書館としてはそのように考えています。

【委員長】

基本的な事項は両方ともされていると思いました。

市民プラザ館が中央館になるタイミングというのは、どのタイミングでしょうか。指定管理者が業務を始めるタイミングか、いつの時点なのか、具体的なスケジュールはありますか。

【事務局】

今の予定では、指定管理者が今の新橋町の図書館の管理運営に入るのが令和6年4月を予定しているため、それまでに本館機能を市民プラザに移管することを考えています。

【委員長】

開業準備の段階では、指定管理者による管理がされていても、中央館の機能は直営館にあるという理解で良いでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員長】

館長さんなどはどのような体制になるのでしょうか。

【事務局】

指定管理者が管理する図書館は指定管理者で館長を置き、市で管理する図書館においても市で館長を置くと考えています。

【委員長】

つまり、図書館の中で2つに分けられている状態が継続されるということですね。

中央館としては何を行うのかなどの中央館機能については、その過程の中で協議・調整し、連携していくということでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。指定管理者が決まった後に、協議していく予定です。

【委員長】

この提案段階で特に言及する必要はないということでしょうか。

【事務局】

はい、基本契約を結んだ後に協議していくこととなります。

【委員長】

一方は引き継ぎ書の素案作成や中央館機能との連携などについても言及されていますが、他方はあまり書かれていないかと思えます。これについては今後詰めていく余地があるということですね。

【事務局】

そのとおりです。

【委員長】

それでは、ご意見やご質問があれば時間の終了までに行っていただき、先ほどの意見交換を含めて下審査の見直しを反映させる余地があるようであれば、必要に応じて見直しいただければと思います。

(委員による下審査)

【委員長】

そろそろ時刻となりましたが、特に質問などあればと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

(質問なしとの声)

【委員長】

それでは、委員会としての下審査、質問事項の整理、意見交換等は以上とし、これをもって午後のプレゼンテーションに臨みたいと思います。それでは、事務局に進行を戻します。

【事務局】

委員長、ありがとうございました。

それでは、これから1時間の昼食・休憩とさせていただきます、午後の応募者プレゼンテーションに進んでまいりたいと思います。昼食は隣室にご用意しております。

なお、現在使用していただいている採点表につきましては、紛失予防のため、お昼休み中、一旦、事務局にて保管させていただきますので、回収させていただきます。お昼休み明け、最終的な評価を記載する新しい採点表と併せてお返しさせていただきます。

また、プレゼンテーションは、先ほど説明差し上げましたとおり、「資料5 第2回委員会の進め方」

に示すタイムスケジュールにて実施いたします。13:00に本会議室へお戻りくださいますようよろしく
お願いいたします。

(昼休み後、プレゼンテーション及び質疑応答の開始)

【委員長】

それでは、プレゼンテーション及び質疑応答を開始したいと思います。

【事務局】

委員の皆様は、お手元の資料等に不足がないか、いま一度ご確認ください。

まず、グループ1の方々に入室していただき、準備をしていただきます。プレゼンテーションの開始
は13:10からとなりますので、しばらくお待ちください。

(グループ1の入室及び準備)

【事務局】

準備が整ったようですので、プレゼンテーション審査を始めます。

プレゼンテーションの時間は25分間で、終了5分前にベルを1回鳴らさせていただきます。1分前
に2回、プレゼンテーション終了時に3回を鳴らしますので、速やかにプレゼンテーションを終了して
ください。

また、プレゼンテーションの終了後、25分間の質疑応答に移りますが、プレゼンテーションと同様
に、終了5分前にベルを1回、1分前に2回、プレゼンテーション終了時に3回を鳴らします。

それでは審査の前に、2点確認させていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または市議会議員
が加わっていませんか。

【グループ1】

加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【グループ1】

おりません。

【事務局】

それではプレゼンテーションを始めてください。

【グループ1】

(グループ1によるプレゼンテーション)

【委員長】

ありがとうございました。プレゼンテーションについては終了しました。

続きまして、質疑応答に移らせていただきます。時間は25分間です。

委員の皆様におかれましては質問内容、応募者におかれましては回答について、簡潔に、述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、順に質問をお願いします。

【委員】

私からは2点ございます。

ご提案のデザインイメージについて、設計支援業務で実施するワークショップやアンケートの結果等を踏まえて内容等を見直していくという考え方でよろしいでしょうか。

また、レイアウトとも関係しますが、レアケースではあるとは思うものの、父親だけが乳幼児を連れてきたときでも使用できるスペース、例えばおむつ替え等のスペースなどは特に用意されているでしょうか。

【グループ1】

1つ目のデザインについては、今回私たちが提案としてお示ししましたのは、あくまで運営者としてデザインポリシーを踏まえた上での提案でございます。ただ、提案書でも示しましたとおり、人によって心地いいデザインというのは違ってくると思いますので、今回の提案の肝といたしましてはアンケート調査とワークショップから私たちがきちんと関わるができることだと思っております。すべての意見を集約することは難しいかもしれませんが、なるべく多くの人に説得よりも納得していただけるデザインの在り方を目指しております。

2つ目について、実は公共図書館で男性が気軽に入れる授乳室、ベビールームというのは実はほとんどなく、男性だけでも入れるものは、私どもが運営している図書館でも1館しかありません。今回提案させていただいた広々としたベビールームは、ゾーニングができるところにポイントがあります。授乳するところはさすがに女性しか入れませんが、おむつを替えるスペースを取るには広い空間が必要となります。実は百貨店などはそういう空間ができていますが、公共施設は残念ながらそこまでまだ追い付いておりません。今回多くの人に来ていただくことと、子育て世代からきちんと評価してもらうためには、やはりハード面の設備の充実は欠かせないと考えています。今回ベビールームの広々とした空間は男性女性、おじいちゃん、おばあちゃん、3世代で居場所として使えるような空間の在り方をぜひ実現できればと考えています。

【委員】

次に私から2点質問させていただきます。

まず、民間の能力を活用した質の高いサービス提供と、合理的な運営による経費の節減とありますが、一般的には経費の節減の対象という人件費となる中で、今回のご提案の図書館運営においては人件費の節減はサービスの低下につながる恐れがありますので削れません。この点について、人件費以外

でどのような点で節減を考えているか教えてください。

【グループ1】

ご指摘のとおり、人件費は削れませんし、当社の方針としてスタッフはフルタイム7.5h、週37.5時間の勤務を基本としております。残業抑制という点では、これからのコロナ禍の状況の中では、セルフサービス、貸出などのサービスを利用者自らにやっていただくようなことを考えています。例えば銀行からお金をおろすときに今は窓口に行かず、ほとんどがATMを利用されているように、人件費を削減するのではなくサービスの向上を踏まえた形でセルフサービスを促進する、この両輪であると考えています。この促進により、結果的に経費の抑制に繋がるような運営を目指していきたいと考えています。

【委員】

もう1点、現状の図書館ですと、週1日、月曜日を休館としていますが、御社のご提案では月1回の休館の提案で、開館時間も長く設定されています。世間一般では、サービス残業が多いと聞きますが、御社ではサービス残業をなくすために、どのような対策を取られているかを具体的に教えてください。

【グループ1】

当然、サービス残業はNGです。これは国の方針としてもそうでありませけれども、私どもの場合、従業員が50人以上の場合には産業医を選定、残業が多い図書館に派遣し、産業医と面談した上でマネージメントを行う館長含め当該スタッフに対してヒアリング、面談し、改善の指摘をするということを日常的に対応しております。

また、時間外労働は適宜、離職も含めた管理体制を会社方針として行っていますので、業務改善、パフォーマンスの向上と連動し、総合的に時間外労働の抑制について日々管理、メンテ対応しております。

【委員】

職員の定着という意味では、サービス残業がなくなれば良いことだと思いますが、それ以外に人材育成も大事であると思います。研修制度についても提案書に書かれていますが、どちらかというと個人情報保護研修や防災、救急研修等、一般的な研修が多いと感じます。これ以外に積極的に門真市民に対して寄与できるような研修などは考えられていますでしょうか。

【グループ1】

提案の中にもあったかもしれませんが、我々も試行錯誤しながら独自の研修体系プログラムを全社的に持ち、実施しています。コロナ渦では、eラーニング、オンラインで行うなど様々なオペレーションで試行錯誤しながら行っております。その中で一番重要視しているのは、個人情報の管理もありますし、サービスの部分もあります。サービス内容も多様化しておりますので、最先端、例えば、非来館型のサービス等どうしていくか、電子図書館の実態をどういう状況になるかなど、一方的に話をするのではなく、末端のスタッフを含めて、体験を通じた形で行っています。門真市様としても市民の方に電子図書館のサービスをイベントと研修が一体となった運用で試行できないか等を考えております。

もう1つ、我々としては企業としては当たり前ですが、内部監査を重要視しています。この部分を現場任せにはいけないと考えておりますので、先ほど申し上げた個人情報だけでなく、労務管理、収支管理などが的確にできるかどうか定期的に監査を行っています。こういった部分でも現場と会社が一体となって運営をサポート・フォローし、サービス向上につなげるべく実行しています。

【委員】

私からも質問させていただきます。

地域等との連携について、実際に地域の賑わいを創出することについては積極的な提案がされていますが、図書館として地域資料という側面を考えていきますと、従来のような郷土資料や歴史に重きを置いたものというよりも、今日では行政情報ですとか、様々なコミュニティにとって重要な情報、いわゆる書店で販売しているような商業出版物ではなく、灰色文献と呼ばれるもの、その中には電子リソースになっているものもあると思います。この電子リソースの提供についてはどのようなお考えを持っているのかをお聞きしたいと思います。

【グループ1】

通常の図書だけでなく、郷土資料、地域資料についても地域性を加味し、その重要性は認識しています。このような状況下において、電子リソースの活用は積極的に促進していきたいと思っています。デジタルアーカイブ化になりますが、これについては当然、門真市様のそれぞれの資料の特性を十分にリサーチさせていただいた上で、優先順位を決め、極力、地域資料を眠らせるのではなく、活性化していくためのポイントとなるものとして、デジタルリソースの重要性や効果を認識しています。電子図書館に向けた状況の中で、一般的に流通されている電子書籍と併せて行政資料・地域資料、門真市史などもアーカイブ化して、同じ電子図書館のコンテンツとして全国に配信していくような仕組みを積極的に運用したいと考えています。

【委員】

もう1点質問させてください。

施設の管理運営において、情報へのアクセシビリティの向上について、例えば高齢者、障がい者、外国人に対してはフロアごとでの利用者サービスの提供に関する説明がありました。先ほどから電子図書館の話も出ておりますが、具体的に音声読み上げや多言語対応など、ホームページだけではなく、電子図書館サービスとしてどのような展開を今考えておられるのかをお聞かせください。

【グループ1】

電子図書館サービスの一環としてではなく、まず、図書館の基本としてHP・SNSについては多言語翻訳ソフトの導入を考えています。基本的には英語、ハングル、中国語、主要な外国語については翻訳ソフトを入れた形で対応・展開することを考えています。電子図書館の部分については、ハード面・ソフト面での課題があると思います。音声読み上げについては、電子図書館システムとしてすでに導入しています。これは当然、障がい者差別解消法の施行や昨年5月からの読書バリアフリー法の改定などの考え方も踏まえ、特に視覚障がい者の方への一定の配慮、努力義務を自治体から求められていることは、

すなわち図書館でも求められているものと認識し対応しています。

非来館型の図書館に来なくてもよいサービスと連動して、視覚障がい者、ハンデを持っておられる方に対する音声読み上げなど、一人の障がい者の方が人の介在を経てサービスを受ける従来のサービスも当然継承していきますが、先ほどのセルフサービスにもつながる部分でもあります。障がい者の方が一人でもサービス受けられる、そういったサービスと音声読み上げの部分はマッチしており、すでに私共の図書館のシステムとしての導入実績もありますので、門真市様の対しても具体的にご提案できると考えています。

【委員】

それでは私の方から、自主事業と附帯事業についてお聞きしたいと思います。

まず、自主事業について、託児所は附帯事業の表内に記載がありませんでしたが、この託児所については、附帯事業、提案事業、自主事業、どれに該当するのかお聞かせいただきたいと思います。もし提案事業であれば指定管理業務に入れていくというお考えだと思いますが、そうであればその必要性をお聞かせいただきたいと思います。

また、先ほどご説明もありましたが、自主事業としてシェアキッチンや子どもクリエイティブルーム、ものづくりラボなどそれぞれをこの複合施設で実施されることの意図やその効果についてお聞かせ願いたいと思います。

【グループ1】

1つ目の託児所については、ご指摘のとおり自主事業ではなく、提案事業、または図書館の運営業務としてご提案しております。収支計画書についても託児の費用を記載させていただきました。利用料金を利用者からいただくこととなりますが、いただく料金については利用者の大きな負担とならない金額を想定しています。自主事業としてはなかなか成立しない事業ではありますが、これまでの私どもの経験からすると利用者のニーズがあり、さらにこの門真市では子育て世代を取り込んでいくというこれからの計画にマッチしている事業であると思っています。

2つ目の自主事業として、シェアキッチン、クリエイティブルーム、ものづくりラボを今回提案させていただいた理由ですが、文化会館の調理室の稼働率が門真市様だけでなく、全国的になかなか難しいと認識している点にあります。施設を作ったはいいが、なかなか大人数で集まって開催するのは難しいと。一方で、レンタルキッチンやシェアキッチンの利用は増えているという社会背景があります。時代の流れとして便利なものをみんなでシェアするという考え方が今の時代においてはあるのではないかと考えます。また、スマートフォンの普及、特に SNS 文化が高まるにつけ、料理を家庭に閉じ込めずに外に出してみんなに見せたい、料理を通してみんなとコミュニケーションしたいというニーズが女性に限らず全世代にあると感じています。図書館の貸し出し件数もレシピ本は多く、出版件数も多くなってきておりますので、料理、食べるというのは多くの人の関心事なのではないかなと。ただ、文化会館としてシェアキッチンを作ってしまうと料金が発生してしまい、また、子どもが使えなくなってしまいます。食べることは日常的なことでもありますので、5年後の施設として図書館がシェアキッチンを持つということを思い切って提案させていただきました。

また、門真の先生をご提案しています。私たちがいろんな先生を呼んで講師をしてもらうことは簡単

なのですが、門真の先生と連動させることにより市民の中から講師をやってみたい、未来づくりとしてこういった活動をしてみたい、という方をすり合わせるためにはハードが必要であると考えています。

次にクリエイティブルームについては、提案の発端は門真市様が抱える教育課題にあります。実は我々の世代はICT、ICTと言っている割には実はICTで育っている世代ではありません。特に学校の現場を見ましても、やはりなかなかうまく使えていない現状があり、もっと子どもの自発性に任せてもよいのではないかと考えております。その際に、わざわざどこかを借りて、何かを買ってということではなく、日常生活としての図書館のなかにいつでもふらっと出入りできる未来の教室のようなところがあれば、家庭環境や置かれている状況によらず、どんな子でも触れることができます。これが一番大事なことはないかと思っています。ただ、今のICTと未来のICTは大きく違ってきていると思いますので、その提案については各専門家やメーカーさんのご意見を聞きながら進めたいと考えています。

最後に、ものづくりラボについて、商工会議所の方から門真市は地域産業としてもものづくりを進めているものの、なかなか後継者がおらず、一方で、すぐに他から人を引っ張ってくるようなことは考えておらず、地域の人材育成を目指しているとお聞きました。そうであれば、子どものころからものづくりを当たり前日常的に触れることができる空間があってもよいのではないかと思い、こういった提案とさせていただきます。

【委員長】

では、私の方から2つ、運営理念に関してお聞きします。

1つ目は、古川橋周辺エリアの状況に応じて課題を抽出した上での提案だと理解していますが、周辺エリア以外の門真市全域への波及、それに向けての仕掛けについてどのように考えているか簡潔にお答えください。

【グループ1】

門真市全体の課題として、いくつかあると思います。人口減少、超高齢社会、安心安全なまちづくりなどのなかで、一番私たちが気になっているのが定住していただけないということです。以前、市史を拝見した際には、門真市で若いころに生活してお金をためて外に出ていくという文章を見つけました。

このまちにずっと住みたい、というときに何が必要なのかというと、やはり文化であると思います。文化というのは目には見えませんが、自分の生活をよりよくすることに必要であると思います。本を読んで楽しめる、人と会って心が和むとかそういった居場所は数字では測ることはできませんが、私たちの経験値としてそういった施設があることで生き生きする、まちに活性力が出ると考えています。今回コンセプトで「それぞれの〇を見つけよう」としましたのも、みんなと居ることもできるし、一人の居場所としても使うことができる施設を作り、施設の中の活動がちゃんとまちに出ていくことができれば、魅力のあるまちが生まれて、長い目で見るとこのまちに住みたいという人が増えてくるのではないかと考えています。

【委員長】

もう1点お聞きします。

この施設は門真全体の顔になる、エリア全体の起爆剤といった表現を門真市としてはされています。

その点でシンボルとしての、この地域の顔となる意味でこの施設をどのようにデザインするかについてお聞かせください。

【グループ1】

今回の設計支援業務においては、市民の方のご意見を踏まえて最終的に仕様書やデザインポリシーをまとめていくものであると考えています。この点を踏まえると、市民の意見をどのように反映するかというのが重要であると考えます。先ほど説明しましたように、各フロアデザインを門真市の歴史を踏まえて変えていき、外観も含めて十分に市民の意見をデザインに反映していけるよう支援をしていきたいと考えています。

【委員】

カフェ事業については必須事業とさせていただいていますが、公共施設とカフェの複合による影響についてどのように考えているのかお聞かせいただけますでしょうか。一言だけでも、もし聞ければよろしく願いいたします。

【グループ1】

カフェを提案するにあたり意識したことは、どこにでもある場所ではなくて、門真にあって意味がある場所をつくりたいということです。全国において図書館にカフェが入り、賑わいをもたらしていますが、どこに行っても同じカフェという印象がぬぐえない部分もあると思います。ですので、今回はここになぜカフェを作るのかを大切に考えたときに、メインターゲットは子育て層であり、そういった層に直接的に図書館に来てもらう仕掛けとしてカフェがあると考えています。

【委員長】

時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。ご出席いただきました応募者の皆様には貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。それでは退室のご準備をお願いします。

(グループ1 退室)

【事務局】

続きまして、グループ2の方々に入室していただき、準備をしていただきます。プレゼンテーションの開始は14:15からとなりますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

(グループ2 入室及び準備)

【事務局】

準備が整ったようですので、プレゼンテーション審査を始めます。プレゼンテーションの時間は25分間で、終了5分前にベルを1回鳴らさせていただきます。1分前に2回、プレゼンテーション終了時に3回を鳴らしますので、速やかにプレゼンテーションを終了してください。

また、プレゼンテーションの終了後、25分間の質疑応答に移りますが、プレゼンテーションと同様

に、終了5分前にベルを1回、1分前に2回、プレゼンテーション終了時に3回を鳴らします。

それでは審査の前に、2点確認させていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【グループ2】

加わっていません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【グループ2】

おりません。

【事務局】

それではプレゼンテーションを始めてください。

【グループ2】

(グループ2によるプレゼンテーション)

【委員長】

プレゼンテーションについては終了しました。

続きまして、質疑応答に移らせていただきます。時間は25分間です。

委員の皆様におかれましては質問内容、応募者におかれましては回答について、簡潔に、述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

【委員】

それでは私の方からレイアウトに関する点について2点、お伺いいたします。

ご提案のデザインイメージについては、設計支援業務で実施するワークショップやアンケートの結果等を踏まえて内容等を見直していくという考え方でよろしいでしょうか。

【グループ2】

そのとおりです。デザインイメージは我々が運営者目線で様々な要件定義した場合は、例えばこういう形ですという提示ですので、これに固執しているわけではございません。

【委員】

もう1点、レアケースではあるとは思いますが、父親だけが乳幼児を連れてきた際のおむつ替え等のスペースは特に用意されているでしょうか。

ベビールームは女性しか使えない場合も多いと思いますが、父親だけで乳幼児を連れてきた場合に男性も利用できるおむつ替えスペース等の場所は確保されているでしょうか。

【グループ2】

予定しております。授乳室は鍵をかけられるような個別の部屋を想定しています。おむつ替えスペース、ミルクなど作れる部屋などは男女ともに利用できる設えを考えています。

【委員】

次に、私の方から人に関しまして2点お聞きします。

1点目、一般的に指定管理者業務の場合、民間ノウハウを活用した質の高いサービスの提供をするとともに合理的な運営により経費節減していただくことを門真市としては期待されているところであると思います。経費の節減というと一般的には人件費となるとと思いますが、今回のご提案の図書館運営においては人件費の節減はサービスの低下につながる恐れがありますので削れません。この点について御社では人件費以外でどのような点で節減し、合理的な運営をされようと考えておられるでしょうか。

【グループ2】

人件費を積極的に削っていくという考え方はありませんが、我々はしっかりと業務と業務時間の必要性を判断したレイバーチャートシートを時間別に設定をして、人件費を削るのではなくて業務の効率化を図り、経費の効率化を図っていくことを考えています。

ここから先はご相談になりますが、例えば民間電力の活用による電力費の削減や、設備費のほうにインパクトがありますが、エコ電源を使ったエスカレーターやエレベーターの設置等など過去の経験を踏まえて、できる限りランニングコストを設備コストとして下げていくというご提案はできると考えています。

【委員】

同じく人に関することについて、職員の定着の観点から2点の質問です。

御社の提案の場合、365日かつ長時間の開館時間を設定されていますので、その際メンテナンス等は開館時間外の深夜に行われるため、そういった意味で人件費は削れないと思います。世間一般ではサービス残業が多いと聞きますが、御社ではサービス残業をなくすため、具体的にどのような対策を取られているかを教えてください。

また、職員の定着という意味で職員の人材育成に関する研修制度についてご提案されていますが、門真市民に対して積極的にメリットがあるようなことをできる職員の研修については何かお考えでしょうか。

【グループ2】

まず、メンテナンスを深夜に行うため経費の削減ができないというお話がありましたが、我々は専門の事業者に外部委託することで効率化を図れるということをお伝えしておきます。

残業については、役割分担を明確にして、司書資格の有無によって業務分担を明確にすることで時間

内に終わるよう、分担していくことが大切であると考えています。また、引継ぎという形で、利用者の方に迷惑が掛からないものについては、翌日にできるものは翌日にするよう引き継いでいます。毎日、朝礼ボードを配置して、前日にこういうことがあったため今日はこれをしてください、といった内容を朝礼で引き継いでいます。

2つ目の研修については、司書の中には司書資格を持って10年以上の認定司書のメンバーもおりますので、図書館の調査業務に関することはそのメンバーから門真市の業務に従事する方に研修を行って研鑽を積んで行くということが可能です。

市民活動については、周南市、宮崎の延岡市で市民活動のコーディネーターをしている者がおりますので、その者から業務の引継ぎ・研修をして、市民の皆さんとの対話方法の研修など社内で行っていきたいと考えております。

【委員】

それでは私の方から質問させていただきます。

地域連携について、地域に住む方々との連携などかなり具体的に提案いただいているのですが、図書館として地域資料という側面について考えていくと、従来のような郷土資料や歴史に重きを置いたものだけではなく、今日では行政情報やビジネス支援につながるものも地域資料としてあると思います。こういった情報のうち電子リソースになっているものについて、どのような手法で市民に提供していくか、何か具体的に考えておられることはありますかでしょうか。いわゆる書架に配架されているような商業出版物以外の電子リソースの提供の仕方について、教えていただければと思います。

【グループ2】

まず、郷土資料については、歴史、行政資料、その他、原則現在管理されているものは引き継いだ上で、現物をどのように見せるかは協議の上で決めていきたいと考えています。デジタルのデータについては、一般にビジネス等で利用されている有料のデータベースの提供も提案可能であります。現時点で門真市民がそのような有料データベースをどの程度利用しているかにもよりますので、現状を踏まえながら検討していきたいと思っています。

我々としては、実情の調査を行い、それに合わせて柔軟に対応していく考えです。あまりこだわりなく実際の利用者や時代の変化の中で一番適切なものを協議の中で選択していくのが良いのではないかと考えています。資料のデジタル化はお金もかかることですので、費用対効果の観点からも我々としても提案し、協議を重ねて最終的にどうするかを決めていきたいと考えています。

【委員】

続いてもう1つ質問させてください。

情報へのアクセシビリティのところ、あるいは利用者のサービス向上の具体的手法といったところ、電子図書サービスの導入やデータベースサービスの導入のところ、今のご回答に準じて、今というよりこれから門真市と相談し、協議対応の中で決めていくというところであろうかとは思いますが、情報へのアクセシビリティの部分で、例えば高齢者、外国人、視覚障がいを持った利用者向けの音声読み上げや多言語対応などのサービスについて、具体的にどのように対応していこうと現時点では考えておら

れるか、お聞かせください。

【グループ2】

まず、多言語対応について、神奈川で指定管理をしている図書館においては、外国人そのものを雇用し、その者で大人向け、子ども向けなどの対応をしています。高齢者については、紙の資料を見るときには老眼鏡ももちろんですが、拡大読書器を使用しています。併せて色覚障がい者の方への対応としては色が反転して見える（黒地に白い文字）機械なども導入しています。障がい者の方への対応としては、耳が聞こえない方には筆談できるようにホワイトボードを配置しています。また、デザイン面においても、車いすの方に対応できるような机の高さの調整や家具の配置なども配慮しています。

【委員】

読書バリアフリー法なども成立・施行され、アクセシブルな電子書籍の導入等についても既に定められています。いまお聞きしたような拡大読書器や色覚の問題対応にしても従来型の対応であります。一方これからの利用者への対応、サービス提供についてのお考えをお聞かせ願えますでしょうか。

【グループ2】

ホームページなどは文字の大小などは選べるように検討しています。色の部分についても、色覚障がいの方がはっきり見える色の選択ができるよう、弊社のデザインチームが学習しておりますので、色の識別については多くの方が判別できるものを選択することを検討しています。

【委員】

続きまして私の方からは附帯事業について2点、お伺いしたいと思います。

書籍・雑貨等の販売の物販スペースについて、先ほどプレゼンの中で地元の物販についても地元の事業者の方たちと、といったお話がありましたが、その他の書籍、雑貨、文具等について近隣に商業施設や地元の書店が存在するなかで、そういった方々との共存や棲み分けについてはどのような考えをお持ちかお聞かせください。

【グループ2】

いわゆる提案型・セレクト型の書籍、雑貨の導入を行おうと考えおります。もともと導入の趣旨としましては、新しい門真市を見せていくために、今の門真市にはない本の種類や今の門真市では買えないようなものを中心に選んでいくべきであると考えておりますので、その辺りは通常の書店さんに置いている本ではなくて、なかなかこの街で手に入りにくいものを中心にセレクトしていきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。

では、続きまして、カフェ事業についてですが、今回、必須事業として提案していただくことになっていますが、公共施設とカフェとの複合によって与えられる施設価値への影響をどのように考えてお

られるか、また、昨今、全国的なニーズとして、こういった機能の複合化が高まっていると我々は考えていますが、その点についてどのように感じておられるかお聞かせください。

【グループ2】

カフェはお茶を飲みたい、コーヒーを飲みたいというもので入れているわけではありません。少し概念的な話にはなりますが、だれが来てもよい、自由な場の表現がカフェであると我々は考えています。施設価値の向上としては、自由な場所という印象をベースとして、多くの若者やいままで図書館に来ることのなかった層が自分の自由な場所を得に来る、即ちサードプレイスとして利用する、その効果も相まって、来館者数の増加や、図書館、文化会館へ自らが学びや活動に飛び込むきっかけ、1歩踏み出すきっかけになると考えています。大切な事は、お茶が飲めることではなく、自由なサードプレイスとしての場づくりであります。

カフェが増えていくことについては、正に申し上げたとおり、その本質的なことが分からないまま導入をした場合、おそらく利用者の様々なニーズに応えていけないのではないかと考えています。増えていくことはいいのですが、サードプレイスや自由の象徴としてのカフェという観点で広がっていけば、もっともっと図書館や文化会館が日本全国的に好活用されるようなうねりが生まれるのではないかと考えています。

【委員長】

では、私の方からいくつか質問させていただきたいと思います。

施設の設置運営、設計全体理念について、4階の子ども室はかなりとんがった提案であります。4階というと親子にとってはアクセシビリティの点で不利であると思います。専用エレベーターを設けられるとはお聞きしましたが、まず4階への子どもの誘導、親子の誘導についてのどのような工夫を考えておられるのでしょうか。

また、古川橋駅は南北軸に高架の障壁があります。駅の南側に出られた方は北側になかなか行きづらく、北側の活動も高架で遮られています。南北の誘導の仕方として先ほどの染み出しの話もありましたが、自然な形で染み出しだけではなかなか南から北へは来られない可能性もあると思います。2つの分断軸をどのように乗り越えようとしているのか、南側との連携、創意工夫についてお考えをお聞かせください。

【グループ2】

子どものアクセスについては、専用エレベーターでアクセスを容易にすることを狙っています。そもそもなぜ4階に設置するかについてですが、我々が以前につくった図書館で苦い経験があるからです。いくつかの図書館では子どもフロアを1階にしましたが、良い図書館を作ると結果、1階フロアに不特定多数の方が来られることとなります。毎年アンケート調査を行っているのですが、その中で非常に不安である、気軽にはいけないというような意見があったため、昨今、我々が企画する図書館については最上階にすることを選択しています。誘導については、サイン関係やサービスガイドをしっかりお配りする、また、子育て支援施設に直接出向き、我々の存在をまずお伝えするようにしています。

また、今回の場合は吹き抜けをうまく活用したいと考えており、できるだけ下から、4階に限らず各

フロアに何があるか、どんな動きがあるかを視覚的に見えるようにし、上層階に子どもたちの姿がある、屋上公園にいくと子どもたちの活動風景が見える、あそこに子どもたちの場所があると見えることでいざなっていきたいと考えています。

南北の誘導は、民間事業を営んでいる我々からすると非常に難しいと思っております、簡単にここできると回答できることではありません。ただ、この点については、交流広場で行うイベントについては南北どちらかの事業者が行うのではなく、連携して行っていくことで、その方自身、自らがお客様を引き込むようなアピールの場所、人だまりを我々が主軸となって作るなど、我々としてできることを提供していきたいと思っております。

【委員長】

ではもう1つ、これも運営理念に関わることでありますが、この施設は図書館と文化会館の複合施設で、門真の顔になる、起爆剤となる施設ですが、同時に公平性の担保が必要であると認識されていると思います。先ほどから400万人など数の話は出ていますが、ひとつ不安なのはそのたくさん来る方がリピーターばかりではあまり意味がないと思います。もっと今まで全く来られなかった方の利用や、あるいは文化会館の利用者の継続利用など、できるだけ多くの方にこの施設を使っていただくことが必要なのですが、その点についてはどのように認識され、工夫されるお考えがあるのかお聞きしたいと考えています。

【グループ2】

100万人を超えている施設の多くは、新規の利用者を多く獲得しています。例えば図書館の1階についてはこれまで図書館利用がない、もしくは、なじみが少なかった利用者に対して書店に近い分類で図書を提供することを考えており、そのために、新しい利用者を引き込むカフェの導入を考えています。既存で利用しているヘビーユーザー、図書館ファンもしっかりと大切にしながら、新しい利用者の方を取り込んでいきたいと考えています。そのためにもフロアコンセプトは非常に大切に、3階を学びの場としたのは従来の利用者たちにしっかり調査研究ができる場を提供することであり、1階、2階、4階についてはそれぞれの利用者が目的に応じて多様な選択ができる、選択肢の多い複合施設にしていきたいと思っております。

【委員】

私の方から2点お伺いしたいと思います。

先ほど、人数の関係で年間100万人ということで、徳山の事例で増えたというお話でありましたが、その来館者というのは、門真市であれば、カフェと書店で増やそうというお考えだと思います。そのときに、来館者というのは、カフェとか書店に入った人が一人としてカウントされているのか、それとも、そこから実際に図書館に入った人が利用者としてカウントされているのか、徳山の事例では実際にどのようにカウントされているのかをお聞かせください。

【グループ2】

施設の入り口にある来館者数カウンターで勘定する機械があり、それでカウントした数字が先ほど

ご提示した数字です。館は複合施設であり、カフェなどは図書館の魅力向上を図るための目的外使用という手法を使って導入されていますので、入る人は多様な目的で、施設に踏み入れた人たちとしてすべてカウントしています。

【委員】

書店に入っただけでもカウントされてしまう、ということですね。

【グループ2】

そのとおりです。

【委員】

分かりました。

あともう1点、ご提案の中で民間カードの導入選択とありますが、民間カードといった場合に、イメージとしてはその情報を別のことに使用されているイメージがあります。今回、民間カードを利用する目的はどのようなところになるのでしょうか。通常の図書館カードだけではなぜダメなのかをお聞かせください。

【グループ2】

新しい利用者を増やすという観点で、すでに持っているカードが使える利便性を活かすことで、サービスを提供し、新規の利用者を獲得したいと考えています。情報等々についてですが、既に我々6館ほどの図書館ですべて同様のサービスを展開していますが、きちんと業者側で情報の取り扱いを行っています。

(ここで時間)

【委員長】

時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。ご出席いただきました応募者の皆様には貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。それでは退室のご準備をお願いします。

(グループ2が退室)

【事務局】

委員の皆様、応募者プレゼンテーション及び質疑応答、ありがとうございました。

それでは、ただいまから5分ほど休憩をお取りいただきます。その後、15:15から加点審査に入っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(休憩)

【委員長】

それでは、時間となりましたので、プレゼンテーション及び質疑応答の結果を受けまして加点審査について進めていきたいと思ひます。

評価項目は大きく3つありますが、この中でお気づきの点についてそれぞれご意見、評価をお聞きしながら本採点を進めてまいりたいと思ひます。それでは意見交換をお願いできればと思ひます。

【委員】

感想になりますけれども、グループ1の方は、施設の中の魅力をどのように生かして来館者数を増やすか、グループ2の方は、施設の中で何か行うというよりも外に出て賑わいをつくり、それをどのように中に引き込むかという提案でしたので、両方個性があり面白い提案だと思ひます。

ただ、グループ2は図書館をどのように利用するか、文化施設をどのように利用するのかという点については、グループ1よりも弱いと感じました。

ただ、まちづくりとして賑わいをつくるのであれば、どちらの案がそれに向けて近いものだろうかという視点でプレゼンテーションと質疑応答は聞いていました。

【委員】

来館者数については、グループ1は年間60万人、グループ2は年間100万人と差があります。門真市の人口が現在約12万人ですので、年間60万人として年間一人あたり5回行くと考えると厳しい数値設定だと思ひました。グループ2の方は最後の質問において、書店に行った・カフェに行った人までも来館者数としてカウントして年間100万人達成すると言われていましたが、実際に図書館の利用がないと意味がないのではと思ひました。全般的に、個人的にはグループ1の方の基本方針の方が提案書を読んだだけの内容よりも実際に話を聞いてみて多少良かった面が見受けられました。

【委員】

図書館という施設が、単なる器でなく機能としてこれから果たしていく役割は何かという観点から見ると、グループ1の方が極めてしっかりしている、グループ2の方はまちを賑わすための様々な戦略について長けている、と思ひます。これから相談して決めていくというところが非常に多くある中ですが、自分たちが達成してきている図書館としての機能の点においては、グループ2の方が提案が弱い感じがしました。

【委員】

各委員と同じような感想ではありますが、図書館行政として絶対に残さなければいけない機能は直営で残そうという考え方を打ち出しておりますので、ハコモノとしての施設規模は指定管理者の方が大きくなりますが、そこに持つ図書館機能としては本館よりも限られたものであってもよいと思ひています。あえて図書館法で公立図書館に与えられた役割等ではありますが、館の特徴や立地条件、周辺の状況などを踏まえた中で、館ごとに少し色合いがあってもよいのではないかと考えています。

【委員長】

私もみなさんの意見と一緒に、非常にはっきりとした傾向の差が出ていますので、どちらのコンセプトを重視して採用するのかというところにかかっているのだと思います。図書館として見たときには、グループ1は書架の配置も含めて非常に細かいところまで精査して考えていて、充実した図書館ができるだろうとは感じました。ただ、周囲への波及効果とか市全体への影響、まちづくり観点ではそこまで練られていないのかなという印象を持ちました。

グループ2は、賑わい創出に長けていて、コンセプトもしっかりしていそうですが、図書館機能として見たときに機能の充実がどこまでできるのかという点では非常に難しいのではないかと思います。

委員から鋭い質問をしていただきましたが、来館者数というのはどこでカウントするのかで全く異なってきます。グループ1の考えている60万人は図書館あるいは文化会館への来館者数、グループ2の方は、カフェなどへの利用者も含めての来館者数と考えているようですね。ですので、この委員会として、全体としての結論はなかなか出せないものですが、この点も含んでいただいて各委員で結論を出していただくしかないかなと思います。

正直なところ、賑わい創出の部分が前提として作られている施設に図書館機能を充実させる方向で指定管理者が入るとしたらとてもストーリーとして分かりやすいですが、今回は施設の整備から指定管理者に入ってもらいものとなりますので、どちらを判断するのは非常に難しいと思います。

質問時間がなく聞けませんでした。グループ2の方には子どもの主体性についてどのような考えを持っているのか、委員が発言されていたような人権配慮についてももう少し聞きたかったところです。グループ1には、賑わい創出の点で何が起爆剤となるかについてお考えを持っているのかを聞きたかったと思います。時間の関係もありましたので、各グループからの説明で聞き取れたことからの感想・評価としましては、皆さんがおっしゃったとおりの内容だったかと思います。

他に何かご意見などありますでしょうか。

【委員】

今回は図書館をメインとした複合施設であるため図書館のみに目が行きがちではあるのですが、文化会館との複合施設であるという点を考えてみますと、我々のような生涯学習の担当といたしましては、文化会館の利用者が高齢化しており、サークル活動自体も高齢化により存続が難しいとの声も聞いております。その中で新しく生涯学習に携わっていく市民を作りたい・作ってほしいというのが利用者と担当者の願いでもあります。そういった面から考えますと、あえて会議室という閉ざされたスペースをつくるのではなく、可視化して様々な活動が見えるというところから新たな生涯学習とつながるきっかけが増えてくるのではないかという期待もあります。従いまして、図書館と加えて文化会館機能についても望ましい機能やどうあるべきかなどについても考えていただければと思います。

【委員長】

そうですね、仰るとおりと思います。

【委員】

私の方で付け加えるとしましたら、先ほどのカウントの問題について、いろんな図書館でカウント方式が違うことによって矛盾が生じており、例えばカウントを増やすために、新聞のコーナーをエントラ

ンスに作り、新聞を読むためだけに入ってくる人も図書館利用者としてカウントしている館もあれば、図書館利用として館内に入った人をカウントしている館もあつたりと、混在している状態です。ですので、来館者数のカウントにつきましては、あまり厳密に考えない方がよろしいのではないかということをし添えたいと思います。

貸出冊数についても同様で、貸出冊数の上限を上げれば貸し出し冊数も増えることとなります。今までのいわゆる 1970 年代の市民の図書館、貸出中心型の図書館サービスから、いまは滞在型の図書館となり、さらには自らの勉強という場だけでなく市民の価値を創出する、地域にも貢献していくような未来志向型の施設として、文化会館と図書館の機能が相まって発展的に機能発揮してほしいと思います。たくさん本が貸し出されるよりも、たくさん何かが生まれるような方向性といいますか。

私の目線で言いますと、電子リソースの活用に対する考え方などは未来へ大きく響いてくるような気がしており、そこが評価のポイントになってくるように感じています。

【委員長】

ありがとうございました。ほかに何かこの場で仰っておきたいことがあればどうぞ。

【委員】

グループ 2 が選ばれ、民間カードを選択された場合、個人情報保護されるという理解でよいですね。

【委員】

企業としての公式の見解としてはそのとおりかと思ひます。

【事務局】

民間カードにつきましては、最終的に採用するかどうかは市の判断となりますし、採用する場合にも関係法令条例に基づいて個人情報保護対策を講じることとなります。

【委員】

民間カードの使用についてはどのようなになるのでしょうか。今後の協議になるのだと思ひますが、中央館でも使えるのか、現在の図書館カードはどうなるのかなど。

【事務局】

提案されるポイントがどのようなものかも分りかねますので、既存の図書館カードとの関係性は具体的な提案内容が出てこないと判断できないところでは。ただし、館によって受けるサービスが異なるということは決してあつてはならないことと考へておりますので、市としてどちらの館でも共通に利用できることは基本であると思ひています。

【委員長】

分りました、その部分は民間カードを使用するとしても担保されるということですね。

それでは、ほかにご意見が特にないようであれば、続きまして各自の採点について最終の評価を行っていただきたいと思えます。少し時間を取りまして、最終の採点に移ることといたします。

【事務局】

採点表に記入されましたら、下の署名欄にご署名いただいた上で、事務局までご提出ください。ご提出後、加点審査の集計作業を行いますので、集計が終わるまでの間、しばらくご休憩ください。

(各委員による採点)

(事務局による加点審査の集計)

【委員長】

それでは集計結果が出たようですので、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

それでは委員の皆様にご審査いただきました加点審査結果についてご説明させていただきます。お手元の審査結果をご確認ください。

グループ1の加点審査点は692.5点

グループ2の加点審査点は712.5点

となりました。

次に、価格審査のため、一旦退出させていただきます。委員の皆様におかれましては、しばらくお待ちください。

(事務局による価格審査)

【委員長】

それでは、提案金額を含めた最終の結果が出たようですので、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

お待ちいたしました。各審査の結果をご確認いただきます。

価格審査点については様式15-2 別添2の「現門真市立図書館管理業務収支計画書」の支出の合計金額の税抜き金額を提案金額とし、算出いたしました。算出方法は当該提案金額に対する最も低い提案金額の割合に配点の10点を掛けて算出しています。

グループ1の提案金額は65,205,000円で、価格審査点は10点

グループ2の提案金額は79,605,609円で、価格審査点は8.1点

となりました

加点審査点と価格審査点を合計した総合評価点を算出した結果

グループ1の総合評価点は742.5点

グループ2の総合評価点は753.0点
となりました。

【委員長】

ありがとうございます。

この審査結果を見る限り、僅差ですけれども、グループ2が最も得点が高いこととなりました。審査基準では最も得点の高い者を最優秀提案とする、とありますので、グループ2を最優秀提案とし、2番目の得点であったグループ1を優秀提案としたいと思いますが、異議はありませんか。

【各委員】

(異議なしとの声)

【委員長】

それでは、最後に各グループの応募団体を、事務局よりお知らせいただければと思います。

【事務局】

グループ1の応募団体については、KADOMAニュー・ライフ プロジェクトチームがグループでの応募であり、構成団体については、株式会社図書館流通センター、アクティオ株式会社、株式会社長谷工コミュニティ、日本出版販売株式会社の4者でございます、

グループ2の応募団体については、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の単独となっております。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、集計の結果、応募団体グループ2のカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を最優秀提案者に、株式会社図書館流通センター代表とするグループ1のKADOMAニュー・ライフ プロジェクトチームを優秀提案者に当委員会として市長へ答申することとします。

それでは最後になりますが、各委員から講評総括をお願いします。その際、指定管理者に申し送りがありましたらあわせてお願いいたします。

【委員】

両方とも素晴らしい提案でしたので、僅差での結果は妥当な結果かと思います。課題としましては、集客をきっちりとしていただいて、まちづくりの顔となる施設としていただきたいということだと思います。

【委員】

僅差での結果ということで、それぞれ提案に特徴があり、それぞれの特徴の有利なほうを選定されたということだと思っています。グループ2はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社ということ

でしたので、民間カードはTカードを利用することになるかと思っておりますので、個人情報への配慮をしっかりとさせていただきたいと思っております。

【委員】

どちらが選ばれても、遜色なく一定程度の水準が確保されていると思っておりますので、門真市にとって良いものになると思っておりました。申し送り事項としましては、電子リソース関連については門真市としてしっかり協議いただいて、すごい図書館を作り上げてほしいと思っております。ただ、単に賑わいを創出するだけではなくて、知的な生産物が生み出されていくような図書館としてほしいと考えています。

【委員】

どちらも甲乙つけがたい提案でありました。さらに、どちらも存分にそれぞれの得意分野を發揮していただける提案内容であったと思っております。委員の皆様がご心配されている賑わいの創出だけが目的でないという点に留意し、今後、市としてもしっかりと協議していき、図書館機能や内容についても充実していく形にしてほしいと思っております。また、市としては財政状況を踏まえながらの協議となりますので、できるものもできないものもあるかと思っておりますが、事務局には、収支計画を調整していきながら、先生方のご意見やお聞かせいただいた部分を反映できるような形で協議をしっかりと進めてほしいと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。各委員からの申し送りについてはそのとおりで繰り返しはしませんが、私の方からは1点だけ申し添えたいと思っております。子どもの主体性を生かした取り組みについて意見を伺えなかったもので、子どもを客体として見るのではなく、子どもの主体性を活かし創造性を伸ばすような取り組みについて是非、力を入れていただきたいと言及しておきます。

最後に、私の方から念のために申し上げます。

本日の選定委員会において、一旦、指定管理者の候補者が決定しましたが、先ほど委員にも言及いただきましたように、事業内容、指定管理料について一定の内容をご提案いただいておりますが、現時点では流動的なものであります。準備を進めていく中で、建物の整備状況、事業の詳細等について明らかになってきた段階、あるいは市の財政状況等の変化に合わせて、市と事業者で事業内容、指定管理料等については精査をしていただくことになろうかと思っております。この点についてご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、指定管理者に指定されたのち、事業者はまずは設計支援業務に着手していただくということに順番としてはなるかと思っております。事業を進めていただく際に今回ご提案いただいている賑わい創出に関するデザインコンセプト等を踏襲しつつも、諸室の構成等のレイアウトについては市民アンケートや市民とのワークショップを踏まえて、内容を適宜変更いただくということとなります。これも確認させていただいたことではありますが、より良いものに作りあげていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、委員会については、本日で終了となりますが、委員のみなさまからは何かございますでしょうか。

【各委員】

(意見なしとの声)

【委員長】

それでは、委員のみな様、本日はありがとうございました。委員会としてはこれをもって終了となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、本委員会における選定結果については、事務局を通じて市長に答申させていただきます。

次に今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

まず、指定管理者として決定されるまでの手続きについてご説明します。本日審査いただいた2団体に対して、選定結果の通知を郵送により送付するとともに、本日の総合評価により指定管理者等の候補者として選定された団体の指定について、令和2年門真市議会第4回定例会に議案を提出し、議決を求めます。この議決をもって候補者は指定管理者として決定されます。

次に、会議録の公開について、第1回の選定委員会の時に申し上げましたとおり、本日から2週間以内に、第1回の会議録と併せて市ホームページや情報コーナーに公開したいと考えております。

それでは、これをもちまして、第2回門真市立図書館指定管理者候補者等選定委員会を終了させていただきます。

委員の皆様には長時間のご討議をいただき、誠にありがとうございました。

(終了)